

I 本事業の背景と目的

1 なぜ女性に特化した支援が必要なのか

私たち（財）横浜市男女共同参画推進協会が2009（平成21）年3月にまとめた「若年女性無業者の自立支援に向けた生活状況調査」では、「職場の人間関係トラブル」「学校でのいじめ」「親など家族からの支配、過剰な期待」「不登校」「家族からの暴力・虐待」「性被害」など、いくつもの困難な経験をしてきていて、生きづらさや働きづらさに悩む若い女性たちの姿が浮かび上がった。

国や地方自治体において若者への就労支援事業が実施されているが、地域若者サポートステーションの利用者のうち、女性は3割程度にとどまっている。男性であれ女性であれ性別にかかわらず自立が困難な状況にありながら、女性の場合は「家事手伝い」という分類で括られてしまい、社会的に見えにくい存在であり、支援にもつながりにくい状況にあることがわかった。

そこで、当協会では男女共同参画センターの蓄積してきた女性支援のノウハウを生かして若年者に対する自立支援プログラムを組み立て、2009（平成21）年度に若年女性のための自立支援講座（以下、「ガールズ講座」）を試行実施した。

次になぜ女性に特化した支援が必要なのかという点について、詳述する。

（1）ジェンダー意識

「男性は安定した定職に就いて家族を養い、女性はそれに依存する」というジェンダー意識は、いまだに社会に根強く残っている。そのため、男性が定職に就かないこと・就けないことは大きな問題として扱われるのに対して、女性は「家事手伝い」として扱われると、「ニート」や「フリーター」の定義にも含まれないため、問題の大きさや当事者が直面している困難な状況が見えにくいといえる。

本田由紀は、フリーターになる理由に男女差があることについて、「労働市場のジェンダー差別」となると、「保護者の期待のジェンダーバイアス」と「内面化されたジェンダー」を挙げている。

「保護者の期待のジェンダーバイアス」として、『高校3年生の進路決定に関する調査』（JILPT, 2001, 担当：小杉礼子）において、就職を希望しながら1月時点で内定が得られていない者の進路変更先について、フリーターに変更した者は女子が5割あるのに対して、男子は3割であること、男子は進学に変更した者が多いことを取り上げ、保護者は男子には学費を負担して進学させようとするのに対して、女子についてはそうした負担に積極的でないと指摘している。また、学歴と非正規での就労や無業になりやすさには、関係があることが指摘されている（本田、2002, 稲見、2005, 白川、2008）。保護者が学費負担に積極的でないことによって、女子は男子に比べて学歴が低くなり、非正規での

就労や無業になりやすいことが考えられる。

ジェンダーの内面化については、女性フリーターは性別役割分業を内面化している可能性が高いという結果（本田，2002，稲見，2005）と、関連は否定されるという分析（白川，2008，太郎丸，2009）が発表されている。

非正規雇用における女性割合の高さは、職業的達成による自己実現志向やアスピレーションに男女差があるためという可能性もあるとの指摘もなされている（白川，2008）。自己実現志向というより、職業によって自己実現できるという期待に男女差がある、と考えるほうが妥当とも思える。

当協会で行った「ガールズ講座」受講者に見受けられるのは、経済的自立や親からの独立といった目標があいまいなまま、しかし、このままではいけないのではないかと漠然とした切迫感であった。家族との同居を続け、家事や親の話し相手、家族の介護など一定のケア役割を果たしている限りは、なんとなく現状のままいられてしまう。これに対して、ニートやフリーターの状況にある男性は、経済的な自立と親からの独立を強く求められる傾向があると考えられる。女性は男性にくらべて、出口がはっきりせず、自分の足で社会に出て行くことがイメージしにくいという特徴があるといえる。

（2）雇用、労働市場

若い世代が直面している「働きづらさ」としては、就職の難しさ、失業率の高さ、非正規雇用の増加があげられる。

新卒者の就職難が社会問題化しているが、男女別に見ると、女性の方がより厳しい状況に置かれていることがわかる。厚生労働省によると、2010（平成 22）年 9 月末時点での 2011（平成 23）年 3 月卒業予定の高卒新卒者の内定率は、男子 46.3%、女子 33.0% となっており、13 ポイント以上の差がある。大卒新卒者について、2010（平成 22）年 10 月 1 日時点での 2011（平成 23）年 3 月卒業予定の新卒者の内定率が 6 割に届いていないことは大きなニュースとなったが、男性 59.5%に対して女性 55.3%と、女性はより厳しい就職環境にある状況が浮かび上がる。

失業率について見てみると、男女共に若い世代の失業率は高い状態にある。新卒者の就職状況が悪化したことも、若年層の失業率が高い一因と考えられている。15 歳から 24 歳の 2009（平成 21）年の失業率は、男性 10.1%、女性 8.4%であった（労働経済白書、2010）。失業率の男女差の要因としては、建設業や製造業など、男性が多く就業する業種で雇用が減少し、医療・福祉など女性が多く就業する業種で雇用が増加していることがあげられる。ただし、女性の就業形態は、非正規雇用が多いという特徴がある。総務省が実施している労働力調査 2010（平成 22）年 7 月～9 月によれば、15 歳から 24 歳の若者

で、非正規雇用者として働いている者は、男性は 39.8%に対して、女性は 49.6%となっている。

2004（平成 16）年の派遣労働法改正によって製造業への派遣が解禁となり、派遣労働者が工場等で働くようになった。リーマン・ショック後、こうした派遣労働者が失職し、「派遣切り」として社会問題となったことは記憶に新しいところである。男女共に若い世代の非正規雇用率は 1990 年代後半から急上昇したが、女性の非正規雇用率のほうが高い状態にある。非正規雇用と正規雇用の間には、収入の格差があり、非正規雇用から正規雇用への移行率は男性のほうが高い。たとえば、2007（平成 19）年 10 月時点での 15 歳から 44 歳までの「過去 1 年間に非正規雇用から離職した者の属性・前職状況と正社員への移行率」についてのデータによれば、正社員への移行率は男性 27.7%、女性 11.9%となっている。5 歳きざみの年齢別にみても、すべての年齢で女性は男性より低い移行率を示している（小杉，2010）。こうした状況にもかかわらず、若い世代の非正規雇用化について、男性に比べて、女性の状況はあまり問題とされていない。

「ガールズ講座」受講者の職業経験をみると、非正規での就労経験のみの人が 6 割となっており、非正規雇用の問題が浮かび上がる。一方、正規での就労経験がある人のなかには、激務で消耗して続けられなかったといった経験をしているケースがあり、働く人に大きな負荷がかかっている様子がうかがえる。

（3）結婚、家族の変化

山田昌弘は、高度成長期に『夫は仕事、妻は家事・育児に主に担当し、豊かな生活を目指す』という家族モデルが誕生したとしている（山田，2004）。ほとんどの若者は 25 歳前後に結婚し、2 人か 3 人の子どもをもうけ、男性はサラリーマンとして働きつづけ、女性は結婚もしくは出産をきっかけに仕事をやめ、家事と子育てを担い、子どもの手が離れた時期にパートタイムで再就職するというライフコースが一般的となった。

近年、結婚や家族のあり方は大きく変わってきている。そのひとつに、未婚率の上昇があげられる。2005（平成 17）年の国勢調査によれば、男性の生涯未婚率は 15.4%、女性は 6.8%となっており、いずれも一貫して上昇している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、1990（平成 2）年生まれの女性の生涯未婚率は 24.3%となると予測されている（京極他，2008）。未婚率の上昇は、男性の雇用が不安定化して、性別役割分業観の下での家族の経済的基盤が成り立たなくなっていることが一因となっている。

家族を養うだけの収入を得られる男性が少なくなっているということは、女性にとって、結婚して主婦になるという選択をしにくくなっていることを意味する。山田昌弘は、未婚化の要因として、結婚によって生活水準を下げたくないという動機をあげ、「収入が少ない男性と、親元でリッチな生活を送っている女性の未婚率が高くなっている」としている（山

田、2004)。しかし、「ガールズ講座」受講者の家族との同居状況をみると、母子世帯と思われる者が14%、父子世帯と思われる者が2%となっている。若年無業女性は、必ずしも「親元でリッチな生活を送っている」とは限らないことがうかがえる。

また、「ガールズ講座」受講者のなかには、親密な関係を築くことを苦手とする人が多く、結婚して家を出る、という選択をすることも容易ではないという状況がみられる。

(4) 現行若者支援サービスの状況と女性に特化したサービスの必要性

上記のように、若い世代の女性をとりまく状況は厳しいものであるにもかかわらず、地域若者サポートステーションなど、支援サービスの利用は男性の方が多いという現状がある。2008（平成20）年度の調査によれば、女性の利用者は30%にとどまっている。また、既存の若者支援プログラムは、若年女性無業者が置かれている状況、そのニーズが男性とは異なるという前提に立っておらず、ジェンダー視点があるとはいえない。

これまで、男女共同参画センターでは、女性の再就職支援、DV被害者の自立支援、母子家庭の母親の就業支援など、ジェンダーの視点から女性が置かれている状況を踏まえて支援を行ってきた。「働きづらさ」に直面している若い世代への支援についても、ジェンダーの視点は必須である。なぜなら、上記（1）（2）でみてきたように、困難な状況をもたらす要因、困難さの様態、雇用環境には男女で違いが見られる。また、結婚や家族のあり方が大きく変化し、性別役割分業を前提とした働き方や家族形成ができにくくなっていることを踏まえたうえで、女性に特化したプログラムを提供していく必要があると考えられる。

<参考文献>

- ・ 本田由紀，2002，「ジェンダーという観点から見たフリーター」小杉礼子編『自由の代償／フリーター』日本労働研究機構，149 - 174p
- ・ 山田昌弘，2004，『希望格差社会—「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房
- ・ 稲見直子，2005，「フリーターとジェンダー」太郎丸博編『フリーター調査報告書』19 - 29 p
- ・ 白川俊之，2008，「若年労働市場における非典型雇用・無業とジェンダー—JGSS 統合データによる分析から」『日本版 General Social Surveys 研究論文集 7』大阪商業大学比較研究所，133 - 145 p
- ・ 京極高宣，高橋重郷，2008，『日本の人口減少社会を読み解く—最新データからみる少子高齢化』中央法規
- ・ 太郎丸博，2009，『若年非正規雇用の社会学—階層・ジェンダー・グローバル化』大阪大学出版会
- ・ 小杉礼子，2010，「若い女性の職業キャリアと貧困問題」『生活困難を抱える男女に関する検討会報告書—就業構造基本調査・国民生活基礎調査 特別集計』内閣府，18 - 36 p. 99 p
- ・ 厚生労働省，2010，「平成22年版労働経済の分析」『労働経済白書』日経印刷

2 本事業の目的と内容

本事業は 2009（平成 21）年 1 1 月に国のまとめた「新たな経済社会の潮流の中で生活困難を抱える男女に関する監視・影響調査報告書」を踏まえ、同年に当協会が試行実施した「ガールズ講座」等プログラムの有効性をさらに高めるために行った。同報告書では若年期におけるライフプランニングを考えるための教育を、生活困難を抱える男女に対して充実させることが必要だとされている。その中で本事業は若年女性無業者を対象として開発した事業である。

具体的には「ガールズ講座」の本格実施に加えて、修了後の調査や意見交換会を実施し、検討委員会を設け、多角的な検討を加えた。

本事業の目的は、女性のライフプランニング支援事業を実施する男女共同参画センターにおいて活用できる、生活困難を抱える若年（シングル）女性の自立を支援するモデル・プログラムを開発し、支援のあり方について検討することである。

この目的を果たすために、以下の事業を行った。

（1）「ガールズ講座」の本格実施

- ・パソコン講座
- ・しごと準備講座
- ・講座修了生が講師を務める就労研修講座

（2）検討委員会の設置・運営

- ・ガールズ講座の検証と改善
- ・多様な出口を視野に入れた講座修了後の支援のあり方についての検討
- ・地域の支援機関の連携、ネットワークによる支援のあり方についての検討

（3）報告書の作成

Ⅱ 検討委員会の開催について

1 委員

「生活困難を抱える若年(シングル)女性の自立支援プログラム検討委員会」
《委員名簿》

所属(役職等)	委員名
労働政策研究・研修機構 (人材育成部門統括研究員)	小杉礼子
日本マイクロソフト株式会社 (社会貢献部渉外・社会貢献課長)	龍治玲奈
NPO法人ユースポート横浜 (よこはま若者サポートステーション 連携渉外責任者)	綿引幸代
有限責任事業組合フリーターズフリー (組合員・編集者)	栗田隆子
横浜市 (市民局男女共同参画推進課担当係長)	中山陽子
財団法人横浜市男女共同参画推進協会 (男女共同参画センター横浜館長)	納米恵美子
財団法人横浜市男女共同参画推進協会 (事業企画課職員 事務局/本事業担当)	小園弥生

2 スケジュール

本委員会は下記の通り開催した。

年月	回	議題
平成22年 7月6日	第1回	委員会の趣旨について、委員発題 男女共同参画センター横浜における若年女性支援の考え方と取り組みについて
9月7日	第2回	講師および委員発題 若年女性支援における対象者の状況と課題 支援に必要な要素について
11月30日	第3回	女性に特化した若年自立支援の必要性について 若年女性自立支援プログラムの考え方・特徴・運営について
12月16日	第4回	男女共同参画センターで行う若年女性のための自立支援プログラムの対象者像・出口・地域連携等について
平成23年 1月25日	第5回	「参加者評価」「追跡調査結果」「講師・支援者の意見」を受けての本プログラムについての意見 成果と課題について

3 委員会開催状況

(1) 第1回検討委員会

日 時：平成22年7月6日(火) 15:00-17:00

会 場：男女共同参画センター横浜

議 題： 1 委員・出席者紹介

2 本委員会の趣旨について

3 委員発題

・小杉委員「若年労働者の雇用」

・綿引委員「よこはま若者サポートステーション 支援と成果・課題」

4 報告 男女共同参画センター横浜における若年女性支援の考え方
と取り組みについて

<資料一覧>

資料1：若年労働者の雇用

資料2：よこはま若者サポートステーション 支援と成果・課題

資料3： 男女共同参画センター横浜における若年女性支援の考え方と取り組み
について

(2) 第2回検討委員会

日 時：平成22年9月7日(火) 15:00-17:00

会 場：男女共同参画センター横浜

議 題： 1 講師および委員発題

・白水^{しろす}講師(注)「(大阪での)若者支援現場での若い女性の困難と支援
の状況・課題」

・栗田委員「“ニート”女性の困難とは/その背景～活動を通して」

2 若年女性支援における対象者の状況と課題

3 支援に必要な要素について

<資料一覧>

資料1：就労支援機関利用者から見える、女性と就労@関西

資料2：女性フリーターをとりまく状況

資料3：「ガールズ講座」第1期～第3期受講者のプロフィールから見る対象者
像

資料4：就労困難な若年女性への支援に必要な要素とは

(注) 白水崇真子

キャリアブリッジ代表/㈱K2 インターナショナル就労支援事業統括責任者

(3) 第3回検討委員会

日 時：平成22年11月30日(火)18:30-20:45

会 場：女性と仕事の未来館

- 議 題：1 「ガールズ講座」第4期 実施報告
2 就労体験カフェの経過報告
3 女性に特化した若年自立支援の必要性について
4 若年女性のための自立支援講座の考え方・特徴・運営について
5 その他(今後のスケジュールほか)

<資料一覧>

- 資料1：「ガールズ講座」第4期カリキュラムおよび受講者アンケート
資料2：就労体験カフェ関連資料
資料3：就労体験カフェ関連新聞記事
資料4：なぜ女性に特化したプログラムが必要なのか
資料5：男女共同参画センターで行う、若年女性のための自立支援講座の考え方・特徴・運営のポイント

(4) 第4回検討委員会

日 時：平成22年12月16日(木)18:30-20:45

会 場：女性と仕事の未来館

- 議 題：男女共同参画センターで行う、若年女性のための自立支援講座の対象者像・出口・地域連携等について

<資料一覧>

- 資料1 前回提出資料「なぜ女性に特化したプログラムが必要なのか」修正版
資料2 前回提出資料「若年女性の自立支援における支援段階のプロセス（仮説）修正版
資料3 本プログラムの対象者像
資料4 支援のフェーズと出口（仕上がり像）
資料5 受講者のプロフィールと現況（事例）
資料6 地域連携のあり方
資料7 報告書の構成（案）

(5) 第5回検討委員会

日 時：平成23年1月25日(火)10:00-12:10

会 場：女性と仕事の未来館

- 報 告：1 参加者評価
2 追跡調査結果
3 講師・支援者の意見
議 題：1 報告を受けての、本プログラムについての意見

2 成果と課題について

<資料一覧>

- 資料1 報告書構成案(修正版)
- 資料2 受講者評価
- 資料3 追跡調査結果
- 資料4 講師・支援者の意見